

令和4年度 群馬県Gターンシップ参加支援事業 実施要領

1 事業の趣旨・目的

県内企業の魅力を知ってもらうことにより、学生の群馬県内へのU・Iターン就職（Gターン就職）を促進するため、Gターンシップに参加する際の交通費を補助し、参加を支援する。

2 実施内容

支援対象者がGターンシップに参加するために、公共交通機関を利用して住所地と目的地を往復する際の交通費を補助する。

3 支援対象者

県外在住学生で群馬県若者就職支援センター（ジョブカフェぐんま）に登録している者。
学生とは、大学院、大学、短期大学、高等専門学校又は専修学校に在学している学生とする。

4 支援対象事業

支援対象者が参加するGターンシップで、県内企業（国及び地方公共団体を除く）で実施されるもの。

5 支援対象期間

本事業開始日から令和5年3月31日まで（申請書必着）。
ただし、交通費補助が予算額に達した場合は、その時点で終了とする。

6 支援対象経費

支援対象者が住所地と目的地（県内企業）を往復する際に要した交通費の実費とする。
交通費は公共交通機関（鉄道、バス、タクシー、船舶、航空機）を利用したものに限る。
ただし、タクシー代については、利用がやむを得ないと認める場合に限り、支給するものとする。

7 支援額

実費相当額を支給する。
1回につき5千円を上限とし、1人あたり3回を上限として支援する。

8 申請手続

別紙申請書に必要事項を記入し、領収書等の添付書類を添えて、群馬県若者就職支援センター（ジョブカフェぐんま）に提出する。

申請書は、Gターンシップに参加した日（最終日）から起算して90日以内、または当該参加日が属する年度の3月31日（必着）までのいずれか早い時期までに提出しなければならない。